

提出書類及び様式一覧

以下、書類作成にあたっては「提出書類の記載要領」も参照すること

1. 個別に提出時期を定める書類

書類名	記載要領等	様式 #7	様式番号	様式集	用紙 #13	上限 枚数	部数
募集要項等に記する認定会員参加申込書	個別に提出時期を定める書類等は、参加者の必要に応じて提出すること。	指定	様式1-1	様式集A	A4	-	1部
募集要項等に記する守秘義務契約書提出資料交付申込書		指定	様式1-2	様式集B	A4	-	1部
募集要項等(「他の資格」に関する質問書)		指定	様式1-3		A4	-	1部
募集要項等(「他の資格」以外)に関する質問書		指定	様式1-4	様式集A	A4	-	1部
競争的対話申込書		指定	様式1-5	様式集A	A4	-	1部
競争的対話機関事務書		指定	様式1-6	様式集A	A4	-	1部
競争的対話提案概要書		共通	様式1-7	様式集B	A3	1枚	1部

2. 参加審査期間提出書類及び参加審査確認書類の提出

書類名	記載要領等	様式 #7	様式番号	様式集	用紙 #13	上限 枚数	部数
①参考透明書類提出書類	グループで参加する場合は、適切なグループ名を記載すること。	指定	様式2-1	様式集B	A4	-	1部
参考明書		指定	様式2-2		-	-	1部
美術状		指定	様式2-23	様式集B	A4	-	1部
委託状(代表企業宛)		指定	様式2-34	様式集B	A4	-	1部
会員登録(個人登録人宛)		指定	様式2-34	様式集B	A4	-	1部
参考透明書類提出書類		指定	様式2-34	様式集B	A4	-	1部
参考透明書類提出書類		指定	様式3-1	様式集B	A4	-	1部
参考透明書類提出書類		指定	様式3-2	様式集B	A4	-	1部
参考透明書類提出書類		指定	様式3-3	様式集B	A4	-	1部
応募申請退廃		指定	様式3-4	様式集B	A4	-	1部
種合意書変更單		指定	様式3-5	様式集B	A4	-	1部
③提出書類							
完款(最新もの)		任意	-	-	-	-	1部
会員登録(最新のもの・パンフレット等の使用可)		任意	-	-	-	-	1部
印鑑証明書(募集要項の公表日以前に交付されたもの)		任意	-	-	-	-	1部
使用印鑑(実印に代わる印鑑を使用する場合。様式は随意)		任意	-	-	-	-	1部
直近の1年度の国税及び市税の納税証明書(未納の額がないことがわかるもの。募集要項の公表日以前に交付されたもの)		任意	-	-	-	-	1部
消費税及び地方消費税の納税証明書(納税証明書その3(その3の2、その3の3でも可)の未納の額がないことがわかるもの。募集要項の公表日以降に交付されたもの)		任意	-	-	-	-	1部
法人登記簿(本店・募集要項の公表日以降に交付されたもの)		任意	-	-	-	-	1部
応募登録(参考透明書類提出書類)		任意	-	-	-	-	1部
①本公園の第二期整備及び第三期整備の設計業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「土木設計」であることを証する書類 ・募集要項第5(6)イ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
②アート・出会いの広場の設計業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「建築設計」であることを証する書類 ・建設士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定により、一般建築士事務所の登録を受けた者であることを証する書類 ・募集要項第5(6)イ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
③本公園の第二期整備及び第三期整備の工事監理業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「土木設計」であることを証する書類 ・募集要項第5(6)イ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
④アート・出会いの広場の工事監理業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「建築設計」であることを証する書類 ・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定により、一般建築士事務所の登録を受けた者であることを証する書類	任意	-	-	-	-	1部
⑤体験棟の工事監理業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「建築主設計」であることを証する書類 ・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定により、一般建築士事務所の登録を受けた者であることを証する書類	任意	-	-	-	-	1部
⑥⑦本公園の第二期整備及び第三期整備の建設業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「一般土木工事」であることを証する書類 ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していることを証する書類 ・募集要項第5(6)カ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
⑦⑧アート・出会いの広場の建設業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「建築工事」であることを証する書類 ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していることを証する書類 ・募集要項第5(6)カ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
⑧⑨体験棟の建設業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録があり、申請業種が「建築工事」であることを証する書類 ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していることを証する書類 ・募集要項第5(6)カ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
⑨⑩本公園及び周辺街区公園等(1箇所)維持管理業務を行う者に関する書類	・募集要項第5(6)ケ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
⑩⑪版画美術館、工芸美術館、体験棟の維持管理業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて「博物館構造」、「電気・暖冷房等設備保険」、「備蓄・支給等」のいずれかの業種に開設するため登録があることを証する書類 ・募集要項第5(6)コ(1)の要件について証明できる契約書等の写し	任意	-	-	-	-	1部
⑪⑫運営業務を行う者に関する書類	・東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に「該当する業種」の登録があることを証する書類 ・募集要項第5(6)サ(1)の要件について証明できる契約書等の写し ・総括的会員登録に記載してある登録料金等の手取手数料の支払い ・総括的会員登録に記載してある登録料金等の手取手数料の支払い	任意	-	-	-	-	1部

3. 提交範囲の提出

書類名	記載要領等	様式 #7	様式番号	様式集	用紙 #13	上限 枚数	部数
④性別差別排除誓約	M4ファイルに記し、表紙及び背表紙には当該企業名を記載すること。	指定	様式4-1	様式集B	A4	-	1部
提案書類提出願		指定	様式4-2		A4	-	1部
提案書類確認書		指定	様式4-3		A4	-	1部
要実水準等に関する確認書		共通	様式4-4	様式集B	A4	-	1部
要実水準確認リスト	※募集要項等に関する質問(第2回)の回答時に様式を公表する。	指定※	様式4-5		A3	-	1部
⑤競争的対話に関する書類		指定	様式5-1		A4	-	1部
提出表格		指定	様式5-2		A4	-	1部
提案書類内訳表		指定	様式5-3		A3	-	1部
事業収支計画(損益計算書、キャッシュフロー計算書及び貸借対照表)	・各項目については可能な限り詳細に記載すること。適宜行を追加して作成すること。 ・計算式及び関係式がわかる形で保存のうえ提出すること。 ・金額は、円単位で入力し、千円単位で表示すること。なお、見やすさを考慮し、フォントサイズを変更しても構わない。 ・如実に記入しておいてください。	指定	様式5-4		A4	-	1部
サービス料金の内訳表							
⑥事業全額計画に関する提案書	以下の内容を含めて作成すること。 ・本事業のコンセプト(「パークミュージアム」特性(子どもと体験、みんなの創造と活動の場)及び課題等に対する考え方、理解 ・公演と2つの藝術館の一体的な企画及び運営に向けた、実現可能かつ具体的な提案 ・またの未来づくりビジョンの実現及び魅力向上に向けた積極的かつ独創的な提案 ・事業全体工数	共通	様式6-1	様式集B	A4	2枚	8部
実施体制	・実施的な事業運行への体制 ・代表企業、構成員、協力企業の役割及び責任分担、連携・協力・補完体制、事業マネジメント体制 ・市との連携、報告等に関する取組方針及び体制 ・各業務の実施体制、人員配置計画 ・市の職員との連絡体制 ・各種組織の連絡体制	共通	様式6-2		A4	2枚	8部
統括管理	以下の内容を含めて作成すること。 ・透徹性や説明性を兼ねた構造的な逻辑的な体制 ・効率的な運用を図るためのシステム化方策 ・業務の質の向上が図られる経営方法や仕組み	共通	様式6-3		A4	1枚	8部
事業収支計画	以下の内容を含めて作成すること。 ・実現可能性のある事業収支計画及び確実性の高い財務面での対応策 ・実現可能性のある各費用及び利用料金収入計画 ・資金調達計画・債務償還計画	共通	様式6-4		A4	1枚	8部
リスクへの対応	以下の内容を含めて作成すること。 ・本事業におけるリスクの想定 ・リスク発生時の抑制策、緩和化時の対応策 ・財務、資金管理方策	共通	様式6-5		A4	1枚	8部
市内事業者の活用	以下の内容を含めて作成すること。 ・市内の雇用促進など、地域経済への貢献	共通	様式6-6		A4	1枚	8部
⑦設計・建設業務に関する提案書	以下の内容を含めて作成すること。 ・設計・施工計画 ・設計・施工計画と事業スケジュール ・設計手法 ・近隣への配慮方策	共通	様式7-1	様式集B	A4	1枚	8部
ユニバーサルデザインへの配慮	以下の内容を含めて作成すること。 ・アート・出会いの広場について、館外から入りたくなり、美術館に行きたくなるような空間づくりの方策 ・安全で利用しやすい施設整備策	共通	様式7-2		A4	2枚	8部

安全・安心への配慮	以下の内容を含めて作成すること。 ・施設利用者や公園利用者の安全な利用に配慮した提案 ・災害時における安全性確保	共通	様式7-3		A4	1枚	8部	
植栽計画	以下の内容を含めて作成すること。 ・芦ヶ谷公園のツーンの特徴や季節を踏まえた、来園者の回遊性が高まる方策	共通	様式7-4		A4	2枚	8部	
⑧パークミュージアムマネジメント業務に関する提案書								
プランティング及びイベント企画・運営等業務	以下の内容を含めて作成すること。 ・市のコンセプト（パークミュージアム）、本公園及び各施設ごとの特性および踏まえた、具体的かつ実現可能な、町田のパークミュージアムならではの方策 ・市や芸能の文化芸術活動及び自然学習等に資する方策 ・市民会員との連携体制	共通	様式8-1	様式集B	A4	4枚	8部	
広報・情報発信	以下の内容を含めて作成すること。 ・美術館と公園の一体的な発信について、具体的かつ実現可能な方策 ・文化芸術や自然への興味喚起に向けた方策 ・HPやSNSを含む、具体的な情報発信策、戦略	共通	様式8-2		A4	2枚	8部	
美術エリアの活用	以下の内容を含めて作成すること。 ・美術エリア内の取組計画及び各機能が連携した取組と取組実現のための体制方策 ・市や芸能との効果的な連携方策 ・文化芸術に対する割合の向上策	共通	様式8-3		A4	2枚	8部	
公園の活用	以下の内容を含めて作成すること。 ・日常生活に楽しむくつろげる公園に向けた方策 ・市や芸能のアイデアを実現できる仕組みと体制策 ・自然を楽しむ公園に向けた方策	共通	様式8-4		A4	2枚	8部	
集客・熙いづくり	以下の内容を含めて作成すること。 ・公園及び美術館の熙いづくりの方策 ・公園と美術館の相乗効果を狙った方策 ・中心市街地と芦ヶ谷公園の連坦方策	共通	様式8-5		A4	2枚	8部	
地域社会・地域経済への貢献	以下の内容を含めて作成すること。 ・博物館の改革を踏まえた、本事業を通じた地域社会への貢献方策 ・収益を事業に還元する方策 ・美術館と公園の地域とともに考え、発展させていく方策	共通	様式8-6		A4	1枚	8部	
⑨開館準備業務に関する提案書								
オープニングイベント等	以下の内容を含めて作成すること。 ・工夫美術館開館に向けた宣伝活動等について ・市のこれまでの活動等を踏まえた方策・オープニングイベントの方策	共通	様式9-1	様式集B	A4	2枚	8部	
美術館を支える方々とのネットワークづくり	以下の内容を含めて作成すること。 ・美術館の新たなスタート生まれ変わりに向けた効果的な方策	共通	様式9-2		A4	1枚	8部	
⑩維持管理業務等に関する提案書								
維持管理業務の取組方針、組織体制や人材の配置	以下の内容を含めて作成すること。 ・取組方針、組織体制や人材の配置 ・長期的に業務を継続していくための方策	共通	様式10-1	様式集B	A4	3枚	8部	
安全、快適な施設の維持	以下の内容を含めて作成すること。 ・利用者の安全性和快適性を保つ方策 ・公園の良好な雰囲気を確保する方策 ・その他、利用者の快適性を確保に向けた方策	共通	様式10-2		A4	2枚	8部	
修繕・公園植生管理	以下の内容を含めて作成すること。 ・施設の長寿化的な要筋策 ・園芸者の回遊性向上策と、持続可能な公園管理策	共通	様式10-3		A4	1枚	8部	
環境配慮	以下の内容を含めて作成すること。 ・環境配慮の取組（節水・節電やごみの減量化、リサイクル推進、温室効果ガス排出削減など）	共通	様式10-4		A4	1枚	8部	
⑪運営業務に関する事項								
運営業務の実施体制と人材	以下の内容を含めて作成すること。 ・2つの美術館と公園の一体的な運営に向けた取組方針、組織体制や人材の配置の方策 ・インフォメーション・受付業務の方策 ・施設使用料金内、利用者案内の方策・業務従事者が長期的に業務を継続していくための方策	共通	様式11-1	様式集B	A4	2枚	8部	
利用者サービスの向上策	以下の内容を含めて作成すること。 ・利用者の利便性向上策 ・要望等の問い合わせ対応策 ・利用者満足度の向上策、考え方 ・5年ごとの目標（指標）の提示	共通	様式11-2		A4	2枚	8部	
⑫任意事業に関する提案書								
任意事業	以下の内容を含めて作成すること。 ・事業内容 ・広く市民が文化芸術に触れられることや、文化芸術や自然だけでなく、市の文化的魅力向上に資する方策	共通	様式12-1	様式集B	A4	1枚	8部	
⑬事業提案書の概要								
提案概要書	各提案書の概要を記載すること。 落札者が応募時に提出した提案書類概要版については、審査評議会時に市がホームページに掲載することを予定しているため、公表されることを前提として作成すること。	指定	様式13	様式集B	A3	1枚	8部	
⑭什器備品リスト	什器・備品リスト	任兼	様式14-1		-	A3	-	8部